証券コード：7595
2021年６月１日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋箱崎町５番14号
株式会社アルゴグラフィックス
代表取締役会長　藤　澤　義　麿

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。**なお、当日の出席に代えて、書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年６月16日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

1 日　　時	**2021年６月17日（木曜日）午後２時　（開催時刻が前回と異なります）**	
2 場　　所	東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号 **ロイヤルパークホテル　２階　有明の間**	
3 会議の目的事項	**報告事項**	１．第37期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第37期（2020年４月１日から2021年３月31日まで） 計算書類報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役８名選任の件 第３号議案　監査役４名選任の件 第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件
4 その他株主総会招集に関する事項	議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いいたします。	

以　上

・添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト（https://corp.argo-graph.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承くださいますようお願い申し上げます。
・本招集通知において添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法定及び定款第14条の規定に基づき、上記の当社ウェブサイトに掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して連結計算書類及び計算書類の一部として監査を受けております。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時　**2021年６月17日（木曜日）午後２時**
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）

場 所　**東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号**
ロイヤルパークホテル　２階　有明の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会における株主様へのお土産の配布を取り止めることとなりました。何卒ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染状況、ご自身の体調などをご確認の上で、株主総会へのご出席を慎重にご判断くださいますよう、お願い申し上げます。また、当日ご出席の株主の皆様には、マスクの着用などをお願いする場合がございます。感染拡大防止のご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**2021年６月16日（水曜日）午後５時30分到着分まで**

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、当期の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類
　　金銭といたします。
⑵　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき　金30円　総額　652,651,380円
　　これにより、当期の年間配当金は、中間配当金30円と合わせて普通株式１株につき金60円となります。
⑶　剰余金の配当が効力を生ずる日
　　2021年６月18日

第２号議案　取締役８名選任の件

当社の取締役藤澤義麿、尾崎宗視、中井隆憲、石川清志、藤森武史、長谷部邦雄、井戸理恵子及び伊藤徳一は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	【再任】 藤澤　義麿（ふじさわ　よしまろ） (1942年10月８日生) 589,000株	1965年４月　日本レミントン・ユニバック㈱（現日本ユニシス㈱）入社 1985年４月　当社入社 1985年９月　取締役 1992年３月　専務取締役事業統括本部長 1999年６月　代表取締役専務事業統括本部長 2000年４月　代表取締役社長 2007年６月　代表取締役会長執行役員兼最高経営責任者（現任）
	（取締役候補者とした理由） 代表取締役社長、代表取締役会長を歴任し、経営者としての豊富な経験と見識を兼ね備え、グループ全体の事業及び経営にも熟知し、将来を見据えた事業発展に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。	
2	【再任】 尾崎　宗視（おざき　むねし） (1965年３月25日生) 20,000株	1989年４月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 2002年１月　当社出向 2005年４月　当社入社　西日本事業部副事業部長 2010年４月　執行役員西日本事業部長 2013年６月　取締役執行役員 2014年４月　取締役常務執行役員 2015年４月　取締役社長執行役員 2015年６月　代表取締役社長執行役員兼最高執行責任者（現任）
	（取締役候補者とした理由） 営業としての豊富な経験と見識をもとに、2015年４月から代表取締役社長として、当社の事業全体を統括するとともに、代表取締役会長と共に、当社グループのガバナンスの強化に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】
なかい　たかのり
中井　隆憲
(1952年７月21日生)
23,000株</td><td>1976年４月　日本ユニバック㈱（現日本ユニシス㈱）入社
1984年６月　㈱アルゴ21入社
2001年４月　同社執行役員プロダクト事業本部長
2003年10月　当社入社
2004年４月　執行役員第四事業部長
2010年４月　上席執行役員第五事業部長
2011年６月　取締役執行役員
2013年６月　取締役常務執行役員
2015年６月　取締役副社長執行役員（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
PLMビジネスに精通し、当社顧客についても熟知しております。取締役就任以来、豊富な経験をもとに事業の推進に貢献し、2015年６月より副社長として社長を補佐するとともに、当社事業の強化に努めております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任】
いしかわ　きよし
石川清志
(1962年４月24日生)
17,400株</td><td>1986年６月　当社入社
1999年６月　執行役員エンジニアリング・ソリューション推進室長
2002年４月　執行役員システムサービス事業部長
2002年７月　執行役員カスタマ・サービス事業部長
2005年６月　取締役執行役員
2014年４月　取締役常務執行役員（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（取締役候補者とした理由）
一貫して当社の技術部門に籍を置き、取締役就任以来、豊富な経験と実績をもとに、技術部門の最高責任者として、社内の技術力向上とエンジニアのスキルアップを担っております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	【再任】 藤森 武史（ふじもり たけし） (1956年1月27日生) 8,500株	1985年２月　㈱アルゴ21入社 1999年４月　当社入社 1999年６月　執行役員西日本事業部長 2012年４月　執行役員中部事業部長 2013年６月　取締役執行役員 2015年６月　取締役常務執行役員（現任）
	（取締役候補者とした理由） 自動車産業を中心にPLMビジネスを展開し、取締役就任後は、その豊富な経験をもって中部・西日本の営業を統括しております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。	
6	【再任】 長谷部 邦雄（はせべ くにお） (1959年４月24日生) 8,000株	1984年４月　伯東㈱入社 2006年10月　伯東インフォメーションテクノロジー㈱転籍 2008年６月　同社取締役 2010年５月　当社入社 2010年８月　㈱ヒューリンクス転籍 2011年４月　同社取締役 2014年４月　当社執行役員管理副本部長 2015年４月　執行役員管理統括部長 2015年６月　取締役執行役員 2016年６月　取締役常務執行役員（現任）
	（取締役候補者とした理由） これまでの経理・財務、人事、総務などの主要な管理部門に関わる豊富な経験と実績をもとに、当社グループ経営全般に携わっております。今後も当社グループの更なるガバナンスの追求と取締役会の監督機能を維持・強化するために、取締役候補者として推薦いたします。	

候補者番号	氏名（生年月日）所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	【再任･社外･独立】 井戸（いど） 理恵子（りえこ） （現姓：大塩（おおしお）） (1964年７月29日生) －株	1987年４月　㈱リクルート・フロムエー（現㈱リクルートジョブズ）入社 1995年４月　㈱計算流体力学研究所入社 2006年４月　多摩美術大学芸術学部非常勤講師（現任） 2014年12月　ゆきすきのくに合同会社代表社員（現任） アトモスフィア・デザイン合同会社代表社員（現任） 2017年６月　当社社外取締役（現任）

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

工学的視点から民俗学を分析する民俗情報工学の先駆者であり、全国の伝統技術・芸能の研究活動を行いながら、関係者のネットワーク構築や技術継承にも尽力しております。更に、現在は多摩美術大学で教鞭を執る傍ら代表者として企業経営にも携わっております。このような幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた経営及び業務執行に対する助言及び意見を頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

（井戸理恵子氏の独立性について）

①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。

②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

③過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	【再任・社外・独立】 伊藤徳一（いとう のりかず） (1958年９月13日生) －株	1984年４月　ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）入社 2002年４月　同社B&Pカンパニー技術部門　部門長 2006年５月　ソニーイーエムシーエス㈱出向 （現ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ㈱）湖西テック　設計部門　部門長 2008年１月　同社執行役員湖西テックテックプレジデント 2010年10月　ソニー㈱ソフトウェア設計本部プロフェッショナルソリューション・ソフトウェア設計部門　副部門長 2011年１月　ソニー㈱ソフトウェア設計本部プロフェッショナルソリューション・ソフトウェア設計部門　部門長 2014年７月　ソニーテクノクリエイト㈱出向　同社取締役 2014年８月　同社代表取締役社長 2019年６月　当社社外取締役（現任） 2020年10月　同社取締役（現任）
	（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 大手電機メーカーにおいて長年にわたり情報処理、AI、画像処理等の研究に取り組み、多くの実績を残しております。また、当該メーカーのグループ会社において、ものづくりの現場と経営の双方の経験を積み、現在は当該メーカーグループのビジネスを支える会社のマネジメントとして企業経営に携わっております。こうした豊富な経験と知識を活かし、当社の経営や業務執行に対する助言や意見を頂きたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。 当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年であります。 （伊藤徳一氏の独立性について） ①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。	

（注）1. 藤澤義麿氏は、㈱AIS北海道、㈱アルゴビジネスサービス、㈱ヒューリンクス、㈱HPCソリューションズ、㈱CAD SOLUTIONS、㈱システムプラネット、New System Service Co., Ltd.及びNew System Vietnam Co., Ltd. の代表取締役を兼務しております。また、石川清志氏は、㈱システムプラネットの代表取締役を兼務しております。これらの会社は当社と同種の部類に属する営業を一部行っております。その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者井戸理恵子氏は婚姻により大塩姓となりましたが旧姓の井戸で業務を行っております。
3. 現任取締役の当社における担当は、事業報告28ページに記載のとおりであります。

4. 当社は社外取締役として有能な人物を迎えることができるよう、社外取締役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。井戸理恵子氏及び伊藤徳一氏は当社との間で当該契約を締結しており、再任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
   ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
5. 所有する当社の株式数にはアルゴグラフィックス役員持株会における持株数は含まれておりません。
6. 当社は、井戸理恵子氏及び伊藤徳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役４名選任の件

当社の監査役中村隆夫、小島武雄、藤井孝藏及び三木正志は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますため、監査役４名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）所有する当社の株式数	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	【再任】 中村（なかむら）　隆夫（たかお） (1951年６月27日生) －株	1974年４月　小野田セメント㈱（現太平洋セメント㈱）入社 1977年10月　日本アイ・ビー・エム㈱入社 2003年６月　ニイウス㈱入社 2005年１月　当社入社 2005年４月　執行役員管理部長 2009年６月　常勤監査役（現任）
	（監査役候補者とした理由） IT業界における長年の経験に加え、当社管理部門の経験に基づく財務及び会計に関する深い知見を当社の監査体制に活かしていただくため、監査役として選任をお願いするものであります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）
所有する当社の株式数</th><th>略歴、地位及び重要な兼職の状況</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>【再任・社外・独立】
藤井孝藏（ふじいこうぞう）
(1951年10月17日生)
－株</td><td>1980年７月　日本学術振興会奨励研究員
1981年10月　アメリカ航空宇宙局Ames研究所
National Research Council研究員
1984年１月　東京大学工学部航空学科助手
1985年４月　科学技術庁（現文部科学省）航空宇宙技術研究所研究官
1987年７月　同研究所主任研究官
1988年３月　文部省（現文部科学省）宇宙科学研究所助教授
1997年７月　同研究所教授
2003年10月　宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所教授
2015年４月　東京理科大学工学部教授（現任）
2017年６月　当社監査役（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="2">（社外監査役候補者とした理由）
航空宇宙・機械系の数値シミュレーションを専門とされ、NASA及びJAXAにおいて最先端の研究を続けて来られました。現在、東京理科大学にて、産業応用を含め計算科学・情報技術分野の幅広い教育・研究活動に携わっております。これらの経験と知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は会社経営に関与した経験はありませんが、上記の通り社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
（藤井孝藏氏の独立性について）
①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。
②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
③過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日） 所有する当社の株式数	略歴、地位及び重要な兼職の状況
3	【再任・社外・独立】 三木正志（みきまさし） (1952年5月5日生) －株	1975年４月　山一證券㈱入社 1978年10月　会計士補として監査法人西方会計事務所入所 1980年１月　㈱システムハウスミルキーウェイ取締役 1981年10月　公認会計士登録 1995年10月　㈱ミルキーウェイ（現弥生㈱）代表取締役社長 1998年10月　㈱ユニシンク代表取締役社長 2004年２月　㈱ミロク情報サービス執行役員 2008年５月　関東ITソフトウェア健康保険組合専務理事 2017年６月　当社監査役（現任）

（社外監査役候補者とした理由）

ITサービス企業の設立メンバー、また、経営トップとして貴重な経験を積まれていることに加え、公認会計士として専門的な知識も有しております。更に、健康保険組合の専務理事として、ITサービス業界の健康経営に関わる様々な施策を講じてこられました。こうした実績と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。

（三木正志氏の独立性について）

①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。

②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

③過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

候補者番号	氏名（生年月日）所有する当社の株式数	略歴、地位及び重要な兼職の状況
4	【新任・社外・独立】 楢林 知樹（ならばやし ともき） (1956年８月31日生) －株	1979年４月　日本ユニバック㈱（現 日本ユニシス㈱）入社 1984年７月　キヤノン販売㈱（現 キヤノンマーケティングジャパン㈱）入社 2005年１月　同社　ITサービス販売推進本部長 2008年１月　キヤノンシステムソリューションズ㈱　出向 （現 キヤノンITソリューションズ㈱） 第2ソリューション推進センター長 2011年４月　同社　執行役員　プロダクトソリューション事業本部長 2013年４月　同社　取締役　執行役員 2015年４月　同社　取締役　上席執行役員 2016年４月　同社　取締役　常務執行役員 2019年４月　キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ㈱　転籍 常勤監査役 2020年４月　キヤノンシステムアンドサポート㈱　転籍、取締役 ９月　同社　取締役　退任 2021年２月　㈱ディ―・ディ―・エス入社　内部監査室長（現任）
	（社外監査役候補者とした理由） IT業界において長きにわたり業務に従事したのち、執行役員、取締役、更には監査役、内部監査室長を歴任され、多角的に経営管理に関わって来られました。こうした実績と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。 （楢林知樹氏の独立性について） ①当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去において受けていたこともありません。 ②当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。 ③過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。	

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は社外監査役として有能な人物を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への賠償責任を一定範囲内に限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。楢林知樹氏が選任された場合には、当該契約を締結する予定であります。藤井孝藏、三木正志の両氏につきましては同契約を既に締結しておりますが、再任された場合には当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は次のとおりであります。
・監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合の責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

3. 当社は、藤井孝藏、三木正志の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。また、楢林知樹氏は同証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　取締役に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠再設定の件

１．提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、2016年６月16日開催の第32期定時株主総会において当社及び本制度の対象となる当社子会社（以下、「当社子会社」といいます。）の取締役（詳細は以下 ２．(2) のとおり。以下、「対象取締役」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき（以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。）今日に至っておりますが、2021年３月１日に施行された会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）に対応するために付与ポイント数の上限を定める必要があり、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、原決議同様、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（事業報告（本招集ご通知29ページ）をご参照ください）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2007年６月21日開催の第23期定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額３億円以内。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対して支給するため、報酬等の額及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記２．の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、第２号議案が原案通り承認可決された場合は、本制度の対象となる当社の取締役は６名となります。

２．本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

⑴　本制度の概要

本制度は、当社及び当社子会社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

⑵　本制度の対象者

当社及び当社子会社の取締役（ただし、当社及び当社子会社のいずれにおいても、社外取締役を除くものとし、また、監査役は、本制度の対象外とします。）

⑶　信託期間

2016年８月から信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

⑷　信託金額

当社は、2017年３月末日で終了した事業年度から2019年３月末日で終了した事業年度までの３事業年度（以下、当該３事業年度の期間、及び当該３事業年度の経過後に開始する３事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の対象取締役への給付を行うための株式の取得資金として、104,328,000円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式63,000株（2019年４月１日付株式分割後、126,000株）を取得しております。

なお、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに150百万円（うち当社の取締役分として120百万円）を上限として追加拠出を行います。ただし、係る追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する株式の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

⑸　対象取締役に給付される当社株式等の数の上限

対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、当社の業績達成度等により定まる数のポイントが付与されます。当社の取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は25,000ポイントを上限とし、当社子会社の取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の合計は5,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記⑺の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

また、対象取締役に付与される１事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数（30,000株）の発行済株式総数（2021年３月31日現在。自己株式控除後）に対する割合は約0.1％です。

下記の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時までに対象取締役に付与されたポイントを合計した数（以下、「確定ポイント数」といいます。）で確定します。

⑹　本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記⑷により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、対象取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり30,000ポイント（うち当社の取締役分として25,000ポイント）であるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は90,000株（うち当社の取締役分として75,000株）となります。

⑺　当社株式等の給付

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、上記⑹に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託から給付を受けます。ただし、受益者要件に加えて役員株式給付規程に別途定める要件を満たす場合は、当該対象取締役に付与されたポイント数の一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任時点での時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた対象取締役であっても、取締役会の承認があった場合、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないこととします。

対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

⑻　議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。係る方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

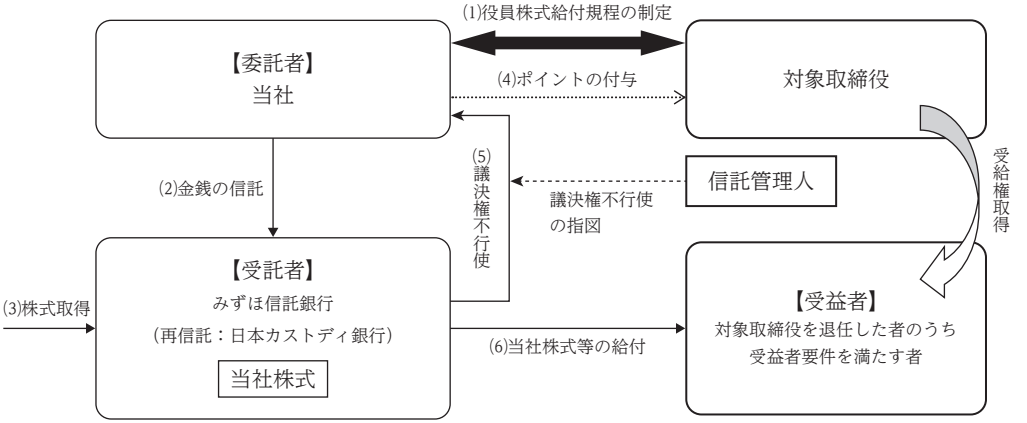
⑼　配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

⑽　信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑼により対象取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考：本制度の仕組み＞



⑴　当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

⑵　当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

⑶　本信託は、⑵で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

⑷　当社は、「役員株式給付規程」に基づき対象取締役にポイントを付与します。

⑸　本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑹　本信託は、対象取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

（添付書類）

事　業　報　告

（2020年４月１日から　2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来拡大した新型コロナウイルス感染症がグローバル環境で収まらず、国内においては年度を通して三度の波が経済環境に大きな影響を及ぼしました。これは働き方改革の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進など新たな環境変化の萌芽の機会ともなりましたが、今後も新型コロナウイルス感染症収束には予断を許さない状況が続くもの思われます。

当社グループの主要取引先である自動車業界では、「100年に１度の変革期」といわれる環境変化のもと、「CASE（つながる車、自動運転、シェアリング、電動化）」の新技術・サービスに対応するために多大な研究開発費を投じておりますが、先述した新型コロナウイルス感染症は自動車産業に対しても多大な影響を及ぼし、新車購入の減少とそれに伴う生産台数の減産へと連鎖し、特に自動車部品メーカーは非常に厳しい経営環境にあります。このため、計画されていた投資について経費削減のため翌期以降への繰り越し等が発生しております。一方で、リモートワーク利用に伴うセキュリティ確保のためのシステム構築案件は増加しております。半導体業界につきましては、旺盛な需要拡大のもと、下期から積極的な設備投資を実施しており、当面継続するものと思われます。

このような状況下、当社グループでは各社において効率的な営業活動を推進するとともに、期初に想定したビジネスリスクに対し経費を抑え利益率向上を実現すべく取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、下期に好調だった半導体関連ビジネスの増収効果があったものの、前年度実績の水準まで回復できなかった自動車関連ビジネスの減収分を補えなかったこと、また、タイ・ベトナムにおける海外ビジネスにおいて反動減の影響が出たことから、売上高は43,416百万円（前期比9.9%減）となりました。営業利益につきましては、売上高総利益率が前期比0.9ポイント向上し、加えて経費節減を徹底し、営業利益率を前期比同の13.0%に維持しましたが、減収により5,639百万円（同10.0%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、3,961百万円（同6.0%減）となりました。

売上高を製品区分別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

なお、製品区分の内容に関しましては23ページ「(5)　主要な事業内容」をご参照ください。

事業区分	製品区分	前連結会計年度		当連結会計年度		比較増減	
		売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
PLM事業	PLMソリューション	31,412	65.2	25,278	58.2	△6,133	△19.5
	システム構築支援	12,928	26.8	14,078	32.4	1,150	8.9
	HW保守・その他	1,965	4.1	2,245	5.2	280	14.3
小計		46,305	96.1	41,603	95.8	△4,702	△10.2
EDA事業	EDAソリューション	1,886	3.9	1,813	4.2	△73	△3.9
合計		48,192	100.0	43,416	100.0	△4,775	△9.9

以下、製品区分別の概要をご報告いたします。

[PLMソリューション]

既存CADソフトウエアを中核としお客様のDX支援を行うプラットフォームの拡販、また、働き方改革に適応したソリューションの販売に注力しましたが、自動車関連ビジネスが年度を通して低調だったことから、前連結会計年度比6,133百万円（19.5%）減少し、25,278百万円となりました。

[システム構築支援]

下期に大手お客様の半導体工場増設設備投資に対する工程管理システムへの大型契約があり、前連結会計年度比1,150百万円（8.9%）増加し、14,078百万円となりました。

[HW保守・その他]

上記システム構築支援が増加したことに伴いHW保守が拡大し、前連結会計年度比280百万円（14.3%）増加し、2,245百万円となりました。

[EDAソリューション]

主力製品であるSX-Meisterの販促活動を進めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり前連結会計年度比73百万円（3.9%）減少し、1,813百万円となりました。

⑵ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(3) 直前三事業年度の財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区分＼期別	第 34 期 (2017年４月１日から 2018年３月31日まで)	第 35 期 (2018年４月１日から 2019年３月31日まで)	第 36 期 (2019年４月１日から 2020年３月31日まで)	第 37 期 (2020年４月１日から 2021年３月31日まで)
売上高	40,176,673	45,174,445	48,192,120	43,416,334
経常利益	4,037,788	5,250,318	6,562,467	5,997,867
親会社株主に帰属する当期純利益	2,582,986	3,530,110	4,214,225	3,961,488
１株当たり当期純利益(円)	120.96	165.32	197.34	185.50
総資産	38,082,566	44,918,879	48,274,695	52,585,115
純資産	26,422,009	29,331,581	32,329,362	36,529,090

(注) 1. 株式給付信託（J-ESOP）及び株式給付信託（BBT）が所有する当社株式につきましては、連結計算書類において自己株式として表示しているため、１株当たり当期純利益の算定に用いられた期中平均株式数からは当該株式を控除しております。
2. 当社は、2019年４月１日付で普通株式1株につき２株の割合で株式分割を行っております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第34期は、主要顧客である製造業の投資が拡大する中で単体及び子会社の業績が堅調に伸長し、売上高が15%増となりました。待遇改善及び人員増を受け人件費が増加したものの増収効果が大きく、経常利益は19%増、親会社株主に帰属する当期純利益は22%増と大幅な伸びとなり、純資産額も2,247,121千円増加いたしました。
4. 第35期は、引き続き活発な製造業の投資を受けて単体及び海外子会社が業績を牽引し、売上高が12%増となりました。案件増及び人員増に伴い外注費・人件費が増加いたしましたが、大幅増収により経常利益は30%増、親会社株主に帰属する当期純利益は36%増となり、純資産額は2,909,572千円増加いたしました。
5. 第36期は、自動車業界の旺盛な研究開発投資により売上高が6%増となりました。増収効果に加え外注費の抑制等コストコントロールに取り組み経常利益は25%増、親会社株主に帰属する当期純利益は19%増となり、純資産額は2,997,781千円増加いたしました。
6. 第37期は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大に伴い自動車業界の研究開発投資が抑制され、売上高は10%減となりました。経費節減や採算性の改善等をすすめたものの減収の影響は大きく、経常利益が9%減、親会社株主に帰属する当期純利益は6%減となりました。

(4) 対処すべき課題

当社事業内容・決算などに関する事項のうち、当社の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると考えております。なお、当該事項は事業報告書作成日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものです。

1．新型コロナウイルスの影響について

・前連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染症はグローバル環境で収まらず、国内においては第４の波が到来し経済環境に大きな影響を及ぼしております。当社は製造業向けの売上高比率が高い状況にあり、主要顧客である自動車関連・半導体関連の業況は今年度も予断を許さない状況にあると考えております。製造業のIT投資、設備投資が大幅に縮小した場合には、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。今後、当社業績への影響を重点的に把握し適切な施策を行うとともに、年初計画に変動が生じる場合には速やかに開示を行います。

・ハードウエアの仕入等のサプライチェーンに関しては、海外からの調達分を含めて納品遅れ等の問題はございません。引き続き海外、国内からのハードウエア仕入と納品管理は十分留意いたしますが、今後の環境変化により、サプライチェーンに問題が生じ、当社業績に影響を与える可能性があります。

2．全社的リスクマネジメント（ERM）としての視点

［商品価値］

・当社のソリューションはハードウエア、ソフトウエア、そして導入/構築/開発サービスの組み合わせとなります。主要ソフトウエアはダッソー・システムズ社から仕入れており、同社とは期間の定めのない販売代理店契約を締結しております。当該ソフトウエアは当社主要顧客産業において高い競争力を有していると考えておりますが、今後当該商品競争力の低下、もしくは商品・価格等の大きな方針変更がある場合には、当社事業に影響があります。

・当社はお客様のDX実現を最大限ご支援するために、最先端のソリューションを提供することに努めております。然しながら、当社ソリューションが先端技術を装備しない場合には競争力を失い、当社事業に影響する可能性があります。こうしたリスクへの備えとして、お客様のビジネス変革のニーズを捉え、ソリューションプロバイダーとして広範に蓄積された技術を基に、新たな分野へ挑戦し、当社のビジネス構造の革新を図ることを目的とし、今年度「ビジネス革新推進本部」を新設いたしました。

［スキルの高い技術者の確保・育成］

・AI/IOT/クラウド/ディープラーニング等の新たな活用の本格化に伴い、該当するスキルを持つ人材の採用はIT業界としての課題となっており、人材確保は容易ではありません。当社はPLMのソフトウエア開発で一昨年度より技術者への教育投資を積極的に講じ、今年度は技術資格取得を会社の最優先項目として取り組んでまいりますが、人材の確保もしくは育成が十分でない場合には、ビジネス需要が増大している開発案件等のサービスプロジェクトの遂行上、品質低下を招き当社事業に影響が出る可能性があります。

［情報セキュリティ］

・情報セキュリティの遵守は、当社コンプライアンス上、最重要項目の１つとして運営を行っております。新型コロナウイルス感染症対応のために在宅勤務が回避できない状況において情報セキュリティのリスクが増大するという認識のもと、当社及びグループ会社に加え、業務委託先にもその教育を徹底するなど、最大限の施策を講じております。万一情報セキュリティに関わる事象が生じた場合には、当社事業に影響が出る可能性があります。

⑸ 主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは、当社、子会社11社、持分法適用関連会社４社及びその他の関係会社２社で構成されており、PLM事業とEDA事業を行っております。

PLM事業は「PLMソリューション」、「システム構築支援」、「HW保守・その他」の３つに区分し、EDA事業は「EDAソリューション」のみの単一区分としております。

事業区分	製品区分
PLM事業	PLMソリューション
	システム構築支援
	HW保守・その他
EDA事業	EDAソリューション

□PLMソリューション

PLMはProduct Lifecycle Managementの略であり、製品の企画から開発、設計、製造、販売、保守、廃棄に至る全工程を包括的に管理する手法であります。「PLMソリューション」では、経営目標や事業戦略等、お客様それぞれが目指す姿を見据えながら、ものづくりに関わる全てのプロセスの最適化を実現し、経営効率化につながるソリューションを提案しております。

「PLMソリューション」のうち、ITを活用して設計を効率化し生産性向上を図る「３次元設計システム」では、フランスのダッソーシステムズ社が開発した３次元CADシステム「CATIA」を主力製品として、自動車、航空機、電機、機械といった業界を中心に、専門分野に特化した部品メーカーから製品が多岐にわたる完成品メーカーまで、幅広いレイヤーのお客様に対してソリューションを提供しております。

また、３次元CADで作成したデータを活用する「CAD応用技術」として、より広範な工程での生産性向上やお客様の事業展開に合わせた設計・開発環境の構築にも取り組んでおります。具体的な例として、製品特性の解析や性能の確認をコンピューターシミュレーションで行うCAE、金型の自動設計等、生産準備全般をコンピューターで支援するCAM、製造に必要な部品の一覧表であるBOM、設計・開発に関するあらゆる情報を一元管理するPDM、等が挙げられます。これらのソリューションは

工程の短縮化やコスト削減、グローバル展開に伴う世界各拠点での同時開発体制の整備等、企業の事業戦略と密接に関わるものであり、今後ますます重要性が高まるものと考えております。

□システム構築支援

ITと企業の事業戦略が一層密接な関わりを持つ中、持続的成長を支える強固かつ効果的なシステム構築へのニーズはますます高まっております。「システム構築支援」では、グローバル展開への対応、ビッグデータの処理・分析のためのシステム設計、業務効率化やコスト削減のためのインフラ統合など、お客様それぞれの課題を解決するため、多様なハードウェア・ソフトウェア製品群と当社の高い技術力を活かし、クラウドやシンクライアント、PCクラスターといった先端技術を活用した最適なシステムの構築を行っております。

□HW保守・その他

「PLMソリューション」、「システム構築支援」で提供したハードウェアについて保守を行う事業であります。機器導入後もお客様に対し積極的なコミュニケーションを図り、きめ細やかなサポートを提供することで、顧客満足度の向上につなげております。

□EDAソリューション

EDAはElectronic Design Automationの略であり、半導体や電気回路の設計作業を自動化し支援するためのソフトウェア、ハードウェアを意味します。「EDAソリューション」では、当社子会社である㈱ジーダットにおいて、大規模集積回路や液晶ディスプレイをはじめとした電子部品、及び磁気ヘッドやマイクロマシン等の微細加工部品を設計するための電子系CADソフトウェア製品を自社開発し、販売、サポート、コンサルテーションを行っております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	議決権比率（%）	主要な事業内容
㈱AIS北海道	71,000	100.0	モデリング・解析の受託 CAE技術支援、解析の受託
㈱アルゴビジネスサービス	10,000	100.0	コンピューターシステム運用業務
㈱ヒューリンクス	95,000	100.0	サイエンス系ソフトウェアの輸入販売
㈱ジーダット	760,982	51.5	電子・電気系CADソフトの開発・販売
㈱HPCソリューションズ	50,000	100.0	PCクラスタシステムの販売 クラスタシステムの構築・運用
㈱CAD SOLUTIONS	90,000	100.0	２次元CAD及びミッドレンジ３次元CADシステムの販売等
㈱システムプラネット	66,000	67.0	システム開発等IT関連サービスの提供
Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	2,000,000 タイバーツ	49.0	タイ子会社の株式管理
New System Service Co., Ltd.	15,000,000 タイバーツ	90.0 (46.0)	タイにおけるCADシステムを中心としたソリューション提供
New System Vietnam Co., Ltd.	USD 150,000	100.0 (85.0)	ベトナムにおけるCADシステムを中心としたソリューション提供

（注）議決権比率の（内数）は間接所有であります。

⑺ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

① 主要な営業所及び工場

（2021年３月31日現在）

事業所名	所在地
当社	
本社	東京都中央区日本橋箱崎町５－14
西日本事業部	大阪府大阪市
中部事業部	愛知県名古屋市
東北事業所	宮城県仙台市
静岡事業所	静岡県浜松市
宇都宮事業所	栃木県芳賀郡
広島オフィス	広島県広島市
札幌オフィス	北海道札幌市
北関東オフィス	群馬県太田市
福岡オフィス	福岡県福岡市
教育センター	東京都中央区
商品センター	東京都中央区
子会社	
㈱AIS北海道	北海道札幌市
㈱アルゴビジネスサービス	神奈川県横浜市
㈱ヒューリンクス	東京都中央区
㈱ジーダット	東京都中央区
㈱HPCソリューションズ	東京都中央区
㈱CAD SOLUTIONS	東京都中央区
㈱システムプラネット	福岡県福岡市
Argo Graphics Thailand Co.,Ltd.	タイ　バンコク
New System Service Co., Ltd.	タイ　バンコク
New System Vietnam Co., Ltd.	ベトナム　ハノイ
関連会社	
D&A Technology(Shanghai) Co.,Ltd.	中国　上海市
㈱PLMジャパン	東京都港区
㈱クライムエヌシーデー	神奈川県相模原市
㈱テクスパイア	東京都千代田区

② 企業集団の使用人の状況

（2021年３月31日現在）

事業部門別	使用人数	前期末比増減
PLM事業	918名	17名
EDA事業	126	11
計	1,044	28

（注）使用人数は就業人員数であります。

2 株式の状況（2021年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 85,440,000株

(2) **発行済株式の総数** 22,354,000株

(3) **株主数** 2,550名

(4) **大株主及びその持株数**

順位	株主名	持株数(株)	持株比率(%)
1.	SCSK㈱	4,740,000	21.79
2.	日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	1,441,800	6.63
3.	㈱日本カストディ銀行（信託口）	1,076,700	4.95
4.	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	747,578	3.44
5.	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	666,200	3.06
6.	藤澤義麿	589,000	2.71
7.	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	560,000	2.57
8.	JP MORGAN CHASE BANK 385632	510,600	2.35
9.	㈱日本カストディ銀行（信託E口）	397,800	1.83
10.	㈱タムロン	360,000	1.65
10.	㈱みずほ銀行	360,000	1.65

（注）当社は自己株式598,954株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、当該自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」制度の信託口（㈱日本カストディ銀行（信託E口））が保有する当社株式は含まれておりません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

（2021年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	藤澤　義麿	会長、最高経営責任者
代表取締役	尾崎　宗視	社長、最高執行責任者
取締役	中井　隆憲	副社長、ソリューション本部長
取締役	石川　清志	技術本部長
取締役	藤森　武史	中部・西日本統括本部長
取締役	長谷部　邦雄	管理本部長
取締役	福永　哲弥	SCSK㈱取締役専務執行役員
取締役	井戸　理恵子	多摩美術大学芸術学部　非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社　代表社員 アトモスフィア・デザイン合同会社　代表社員
取締役	伊藤　徳一	ソニーテクノクリエイト㈱取締役
常勤監査役	中村　隆夫	
監査役	小島　武雄	
監査役	藤井　孝藏	東京理科大学工学部　教授
監査役	三木　正志	

（注）1. 取締役のうち福永哲弥、井戸理恵子及び伊藤徳一の３氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役小島武雄、藤井孝藏及び三木正志の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

3. 当社は、井戸理恵子、伊藤徳一、小島武雄、藤井孝藏及び三木正志の５氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 取締役藤澤義麿及び石川清志の両氏は、32ページ「(3) 会社役員の重要な兼職の状況」に記載の会社の役員を兼職しております。

当社は執行役員制度を導入しており、2021年３月31日現在の執行役員は次のとおりであります。氏名の前の＊印は、取締役を兼務していることを示しております。

氏名	役職	担当
＊藤澤 義麿	会長執行役員	会長
＊尾崎 宗視	社長執行役員	社長
＊中井 隆憲	副社長執行役員	副社長、ソリューション本部長
＊石川 清志	常務執行役員	技術本部長
＊藤森 武史	常務執行役員	中部・西日本統括本部長
＊長谷部 邦雄	常務執行役員	管理本部長
猪塚 武美	上席執行役員	中部・西日本統括本部　特命プロジェクト担当
深田 徹	上席執行役員	経営企画統括部長
木村 俊規	上席執行役員	PLM開発統括本部長
藤田 博昭	上席執行役員	法務・ガバナンス統括部長
中村 隆宏	執行役員	中部・西日本S&S統括本部長
大嶋 真二	執行役員	ハイテク産業システム統括本部長
木原 実	執行役員	西日本営業統括部長
高木 淳	執行役員	SI統括本部長
大笹 吉浩	執行役員	中部PLM統括部長

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額としております。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるように、報酬委員会から諮問事項に対して答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に応じて取締役の個人別の報酬等を決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。

a.　基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、職位及び職責を反映した月額の固定報酬といたします。個人別の基本報酬は、同業他社の報酬水準、当社業績水準、従業員給与水準等を勘案した上で、総合的に決定いたし

ます。

b.　業績連動報酬等に関する方針

取締役の業績連動報酬である賞与は、単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的としております。支給額については、予算達成度に応じて標準支給賞与総額に対し０～175％の範囲を目安として職責及び業績貢献度を勘案して決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

c.　非金銭報酬等に関する方針

取締役の非金銭報酬である株式給付信託は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害共有を図るとともに、中期経営計画における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としております。付与ポイントについては、中期経営計画期間の重要な業績目標である営業利益達成率を業績指標として、職位等に応じて設定された標準付与ポイントを基準に業績に連動して０～120％の範囲で決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、株価水準や環境変化等を勘案し、中期経営計画と整合するよう、取締役会の決議により３年ごとに標準付与ポイントの見直しを行うこととします。事業年度ごとの付与ポイントについては取締役会に報告いたします。

d.　報酬等の割合に関する方針

役員報酬等の構成については、区分に応じて次のとおりに適用いたします。

区　　分	基　本　報　酬	賞　　与	株式給付信託
執行役員を兼務する取締役	●	●	●
社外取締役	●	－	－
監査役	●	－	－

執行役員を兼務する取締役の職位別の報酬割合は、当社と同程度の事業規模である企業や同業他社の報酬水準をベンチマークとしながら、上位の職位ほど業績連動報酬の割合を高める構成とし、報酬委員会において検討を行います。取締役の個人別の報酬等については、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役会決議にもとづき委任を受けた代表取締役会長が内容を決定いたします。

区　　分	定額報酬：変動報酬
取締役会長執行役員	６：４
執行役員を兼務する取締役（会長執行役員を除く）	７：３

②当事業年度にかかる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	賞与	株式給付信託、役員区分ごとの報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	227,040 （6,000）	137,040 （6,000）	90,000 （－）	－ （－）	9 （3）
監査役 （うち社外監査役）	16,800 （10,800）	16,800 （10,800）	－ （－）	－ （－）	4 （3）
合計 （うち社外役員）	243,840 （16,800）	153,840 （16,800）	90,000 （－）	－ （－）	13 （6）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、2007年６月21日開催の第23期定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7人です。また、前記報酬限度額とは別枠で、2016年6月16日開催の第32期定時株主総会において当社及び当社子会社の取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」の導入を決議しております。本信託への拠出限度額は３事業年度ごとに150百万円（うち当社の取締役分として120百万円）となっております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は対象外）です。

2. 監査役の報酬限度額は、2007年６月21日開催の第23期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時の監査役の員数は３名です。

3. 取締役会は、代表取締役会長藤澤義麿に対し、社外取締役を除く各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

⑶ 会社役員の重要な兼職の状況

区　分	氏　名	兼職する他の会社名	兼職の内容
代表取締役	藤澤義麿	㈱ＡＩＳ北海道	代表取締役社長
		㈱アルゴビジネスサービス	代表取締役会長兼社長
		㈱ヒューリンクス	代表取締役会長兼社長
		㈱ジーダット	取締役
		㈱ＨＰＣソリューションズ	代表取締役会長
		㈱ＣＡＤ　ＳＯＬＵＴＩＯＮＳ	代表取締役会長
		㈱システムプラネット	代表取締役会長
		Argo Graphics Thailand Co., Ltd.	取締役
		New System Service Co., Ltd.	代表取締役会長
		New System Vietnam Co., Ltd.	代表取締役会長
		㈱ＰＬＭジャパン	取締役
		D&A Technology(Shanghai) Co.,Ltd.	副董事長
取締役	石川清志	㈱システムプラネット	代表取締役社長

⑷ 監査役が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものの状況

常勤監査役中村隆夫氏は、IT業界における長年の経験に加え、当社管理部門での経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役三木正志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名及び社外監査役３名とは、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役のいずれも100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の活動状況等

氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容	他の法人等の役員等の兼任状況
福永哲弥	任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、主に会社役員及びCFOとしての長年の経験と、財務及び会計に関する専門知識を踏まえた発言を行っております。	SCSK㈱取締役専務執行役員
井戸理恵子	任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、学識者及び企業代表者としての幅広い経験と識見を活かし、ダイバーシティや社会貢献の観点も踏まえた発言を行っております。	多摩美術大学芸術学部 非常勤講師 ゆきすきのくに合同会社 代表社員 アトモスフィア・デザイン合同会社　代表社員
伊藤徳一	任期中に開催された取締役会16回すべてに出席し、ソニー㈱（現ソニーグループ㈱）における技術開発部門責任者及びグループ会社の取締役としての豊富な経験を踏まえた発言を行っております。	ソニーテクノクリエイト㈱ 取締役

（注）1. 福永哲弥氏は2008年６月19日、井戸理恵子氏は2017年６月15日、伊藤徳一氏は2019年６月20日に社外取締役に就任いたしました。
2. SCSK㈱は当社の株式4,740,000株（持株比率21.79%）を保有する、当社の「その他の関係会社」に該当いたします。
3. 当社と多摩美術大学、ゆきすきのくに合同会社、アトモスフィア・デザイン合同会社及びソニーテクノクリエイト㈱との間には、重要な取引関係はありません。

② 社外監査役の活動状況等

氏名	主な活動状況	他の法人等の役員等の兼任状況
小島武雄	任期中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、同じく監査役会13回のすべてに出席し、主にNTT㈱での幅広い職務及びグループ会社の代表取締役社長としての経験に基づく発言を行っております。	－
藤井孝藏	任期中に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、また、同じく監査役会13回のうち12回に出席し、計算科学・情報技術分野の学識者として教育・研究活動で得た経験及び知見に基づく発言を行っております。	東京理科大学工学部　教授

氏　　名	主　な　活　動　状　況	他の法人等の役員等の兼任状況
三　木　正　志	任期中に開催された取締役会16回のすべてに出席し、また、同じく監査役会13回のすべてに出席し、IT業界における豊富な会社役員としての経験及び公認会計士としての専門的知識に基づく発言を行っております。	－

（注）1. 小島武雄氏は2013年６月20日、藤井孝藏及び三木正志の両氏は2017年６月15日に社外監査役に就任いたしました。
2. 当社と東京理科大学との間には、重要な取引関係はありません。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
①報酬等の額	40,500千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59,900千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

5 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制につき、取締役会において決議しております。概要は以下の通りであります。

①当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・「法令等遵守規程」、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁基準」等に基づき、法令、社会規範及び社内規則を遵守し、倫理的な活動を行う。
・コンプライアンス体制の強化のため、コンプライアンス委員会を設置している。

②当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社グループの取締役の職務の執行に係る情報は「文書管理規程」等に従い適切に保存・管理する。
・災害対策方針（ディザスター・リカバリー）を制定し、データ・バックアップの対策を講じている。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・「リスク管理規程」、「個人情報保護規程」、「情報の流失防止等に関する規程」、「インサイダー取引に関する規程」、「与信管理規程」、「経理規程」等に基づき、リスク発生の未然防止やリスク発生時の適切な対応に努める。
・代表取締役会長直轄の組織として内部監査室を設置している。内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づいて定期的監査を実施し、問題点・課題等を会長に報告し、また必要に応じて取締役会及び執行役員会にも報告する。
・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営計画については、経営理念を機軸に毎年当社単体及び連結の年度計画及び中期計画を策定し、これに基づき各業務執行部門が目標達成のための活動を行う。
・経営目標の進捗状況については、毎月開催される取締役会・執行役員会にて報告され、必要に応じて対応策を検討する。
・経営の意思決定は、「取締役会規程」、「執行役員会規程」に基づき、取締役会、執行役員会で協議の上決定する。
・日常の職務遂行については、「組織管理規程」、「業務分掌規程」、「決裁手続規程」、「決裁基準」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
・権限委譲、決裁基準等は適宜見直しを行い、さらに効率性を高める。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・「関連会社管理規程」に基づき定常的に提出される経営資料を分析・評価するとともに各子会社の取締役会には兼務する当社役員が必ず出席する。

・内部監査室が、「内部監査規程」に基づき、内部監査年間計画を策定し、当社及び子会社の内部監査を実施する。

・内部監査により、万一、法令や定款に対する違反行為等による損失発生の可能性が発見された場合には、直ちに会長及び取締役会に報告し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を把握し、会長又は会長が任命する対応責任者がこれに対処する。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人に関する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

⑦監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

・当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑧当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社グループの取締役は毎月開催される取締役会において、以下の業務執行状況を監査役に報告する。

－内部統制システムの整備・運用状況

－当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更状況

－業績及び業績見込み、重要開示書類の内容

・当社グループの取締役及び使用人は、必要な報告及び情報提供を行う。監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

⑵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに関する取り組み

・コンプライアンス・ガイドブックを制定し、全社員に配布するとともに、適切な教育等を通じ周知徹底を図っております。

・情報の漏洩等の情報セキュリティーに関する規程を制定し、適宜従業員向け研修を行っております。

②リスク管理に関する取り組み

・リスク管理体制をより強化するため、コンプライアンス委員会がリスクの把握・分析及び対応策等の立案を行っております。

③監査役の監査体制に関する取り組み

・現在、監査役の職務を補助すべき専属の使用人はおりませんが、監査役の監査の実効性を高めるため、経理部、営業管理部、総務部、人事部、業務部等が監査役に対して積極的な情報提供を行っております。

6 株式会社の支配に関する基本方針

具体的な方針は定めておりません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

経済の情勢や事業環境を勘案しつつ、また業績連動方式を基本とするなかで、連結配当性向30％以上を目途とし、継続的・安定的に実施できるよう努めております。

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**37,683,010**
現金及び預金	22,149,490
受取手形及び売掛金	11,033,718
電子記録債権	721,025
リース投資資産	426,885
有価証券	500,000
商品	736,103
仕掛品	59,884
原材料及び貯蔵品	2,887
その他	2,053,015
固定資産	**14,902,105**
有形固定資産	**208,033**
建物	79,721
土地	3,926
その他	124,384
無形固定資産	**639,554**
のれん	603,952
その他	35,601
投資その他の資産	**14,054,518**
投資有価証券	13,233,331
繰延税金資産	174,704
その他	646,482
資産合計	**52,585,115**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**11,926,188**
買掛金	7,247,578
未払法人税等	1,024,407
賞与引当金	578,005
役員賞与引当金	90,000
前受金	1,866,539
その他	1,119,657
固定負債	**4,129,836**
退職給付に係る負債	2,987,839
株式給付引当金	224,669
役員株式給付引当金	83,218
繰延税金負債	707,066
その他	127,042
負債合計	**16,056,025**
（純資産の部）	
株主資本	**30,393,571**
資本金	1,873,136
資本剰余金	2,117,656
利益剰余金	27,090,922
自己株式	△688,143
その他の包括利益累計額	**4,301,073**
その他有価証券評価差額金	4,488,856
退職給付に係る調整累計額	△39,385
為替換算調整勘定	△148,398
新株予約権	**147**
非支配株主持分	**1,834,298**
純資産合計	**36,529,090**
負債純資産合計	**52,585,115**

連結損益計算書

（自 2020年4月1日　至 2021年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**43,416,334**
売上原価		**31,581,137**
売上総利益		**11,835,196**
販売費及び一般管理費		**6,196,031**
営業利益		**5,639,164**
営業外収益		
受取利息	37,891	
受取配当金	174,681	
持分法による投資利益	62,472	
デリバティブ評価益	23,120	
その他	61,937	360,103
営業外費用		
その他	1,401	1,401
経常利益		**5,997,867**
特別損失		
投資有価証券評価損	72,888	72,888
税金等調整前当期純利益		**5,924,979**
法人税、住民税及び事業税	1,836,566	
法人税等調整額	△21,068	1,815,497
当期純利益		**4,109,481**
非支配株主に帰属する当期純利益		147,993
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,961,488**

連結株主資本等変動計算書

（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
２０２０年４月１日残高	1,873,136	2,117,347	24,543,512	△689,412	27,844,583
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,414,077		△1,414,077
親会社株主に帰属する当期純利益			3,961,488		3,961,488
自己株式の取得				△55	△55
株式給付信託による自己株式の処分				1,324	1,324
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		308			308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	308	2,547,410	1,269	2,548,987
２０２１年３月31日残高	1,873,136	2,117,656	27,090,922	△688,143	30,393,571

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
２０２０年４月１日残高	2,859,342	△68,625	△41,588	2,749,129	208	1,735,440	32,329,362
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,414,077
親会社株主に帰属する当期純利益							3,961,488
自己株式の取得							△55
株式給付信託による自己株式の処分							1,324
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,629,514	29,239	△106,810	1,551,943	△61	98,857	1,650,740
連結会計年度中の変動額合計	1,629,514	29,239	△106,810	1,551,943	△61	98,857	4,199,728
２０２１年３月31日残高	4,488,856	△39,385	△148,398	4,301,073	147	1,834,298	36,529,090

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**28,652,802**
現金及び預金	15,066,167
受取手形	15,616
売掛金	9,541,947
電子記録債権	548,431
リース投資資産	426,885
有価証券	500,000
商品	574,726
仕掛品	2,974
前渡金	1,850,634
前払費用	28,083
関係会社貸付金	75,000
その他	22,333
固定資産	**15,235,868**
有形固定資産	**122,145**
建物	23,278
車両運搬具	12,409
器具備品	83,022
土地	3,435
無形固定資産	**12,463**
ソフトウェア	10,529
電話加入権	1,933
投資その他の資産	**15,101,260**
投資有価証券	5,176,011
関係会社株式	8,808,325
関係会社出資金	130,536
関係会社長期貸付金	678,400
長期前払費用	10,163
差入保証金	247,420
会員権	50,402
資産合計	**43,888,670**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**9,670,920**
買掛金	6,758,010
未払金	235,318
未払消費税等	252,106
未払費用	184,384
未払法人税等	789,594
前受金	911,029
預り金	32,882
賞与引当金	340,000
役員賞与引当金	90,000
その他	77,593
固定負債	**3,462,203**
退職給付引当金	2,465,799
株式給付引当金	224,669
役員株式給付引当金	65,660
長期未払金	127,042
繰延税金負債	579,031
負債合計	**13,133,124**
（純資産の部）	
株主資本	**26,266,689**
資本金	**1,873,136**
資本剰余金	**2,072,996**
資本準備金	1,980,536
その他資本剰余金	92,460
利益剰余金	**23,008,644**
利益準備金	95,190
その他利益剰余金	22,913,454
別途積立金	9,000,000
繰越利益剰余金	13,913,454
自己株式	**△688,087**
評価・換算差額等	**4,488,856**
その他有価証券評価差額金	**4,488,856**
純資産合計	**30,755,546**
負債及び純資産合計	**43,888,670**

損　益　計　算　書

（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**33,938,857**
売上原価		**26,006,492**
売上総利益		**7,932,364**
販売費及び一般管理費		**3,827,307**
営業利益		**4,105,057**
営業外収益		
受取利息	28,363	
受取配当金	856,727	
その他	48,399	933,490
経常利益		**5,038,547**
特別損失		
投資有価証券評価損	72,888	72,888
税引前当期純利益		**4,965,658**
法人税、住民税及び事業税	1,374,498	
法人税等調整額	△24,863	1,349,635
当期純利益		**3,616,023**

株主資本等変動計算書

（自 2020年４月１日　至 2021年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年４月１日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	11,711,509	20,806,699	△689,412	24,063,420
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,414,077	△1,414,077		△1,414,077
当期純利益							3,616,023	3,616,023		3,616,023
株式給付信託による自己株式の処分									1,324	1,324
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,201,945	2,201,945	1,324	2,203,270
2021年３月31日残高	1,873,136	1,980,536	92,460	2,072,996	95,190	9,000,000	13,913,454	23,008,644	△688,087	26,266,689

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	2,859,342	2,859,342	26,922,762
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△1,414,077
当期純利益			3,616,023
株式給付信託による自己株式の処分			1,324
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,629,514	1,629,514	1,629,514
事業年度中の変動額合計	1,629,514	1,629,514	3,832,784
2021年３月31日残高	4,488,856	4,488,856	30,755,546

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

株式会社アルゴグラフィックス
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝　田　雅　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルゴグラフィックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月21日

株式会社アルゴグラフィックス
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝　田　雅　也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菊　池　寛　康	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アルゴグラフィックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月24日

株式会社アルゴグラフィックス　監査役会

常勤監査役　中　村　隆　夫 ㊞

社外監査役　小　島　武　雄 ㊞

社外監査役　藤　井　孝　藏 ㊞

社外監査役　三　木　正　志 ㊞

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目１番１号
ロイヤルパークホテル　２階：有明の間
電　話　03（3667）1111



●水天宮前駅（半蔵門線・４番出口）とホテルが直結しております。
●人形町駅Ａ１出口（日比谷線）またはＡ３出口（都営浅草線）より
…徒歩５分
●茅場町駅４ｂ出口（日比谷線・東西線）より……徒歩８分
●浜町駅Ａ２出口（都営新宿線）より……徒歩８分

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本株主総会における株主様へのお土産の配布を取り止めることとなりました。何卒ご理解下さいますよう、お願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。